

平成17年10月1日

JCSS、JNLA、ASNITE
MRA対応認定事業者 各位

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター（IAJapan）

ILAC - MRAマークの宣伝媒体等への使用について

平素 皆様におかれましては、当センターの運営しております各種認定プログラムにご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先般サブライセンス契約をしていただきましたILAC - MRAマークについて懸案の宣伝媒体等への使用に関する件につきまして（又は宣伝媒体等に使用する件）9月に開催されましたILAC総会にて結論が出され、これに基づきIAJapanとしての方針を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。今後、もしILACから新しいサブライセンス契約の様式が届くようであれば、大変恐縮ですが再度サブライセンス契約を取り交わさせて頂くことになる可能性もありますが、現時点では未定ですので当面はこの通知をもって現在のサブライセンス契約への追加事項とします。

記

・IAJapanの方針

ILAC - MRAマーク付き認定シンボルは、パンフレット、レターヘッド、ホームページ等の宣伝媒体に使用できるものとするが、名刺には使用できないものとする。名刺への認定シンボルの使用は、JCSS、JNLAについては従来からの認定シンボル（IAJapan / MRA付きの認定シンボル 1）を、ASNITEについてはIAJapanマークに認定番号を付与した認定シンボル（2）を使用できるものとする。

（参考：ILACでの結論）

ILAC - MRAマークはパンフレット、レターヘッド、ホームページ、その他の解説文書等の宣伝媒体で使用してよいが、名刺への使用はできないものとする（名刺にマークをつけることは個人認証と紛らわしいとの観点から禁止する）

1



2



ASNITE XX-0000

< 本件に対する連絡先 >

〒151-0066 渋谷区西原 2-49-10

独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター

TEL:03-3481-8242(JCSS,ASNITE-NMI,ASNITE 校正)or1939(JNLA, ASNITE-IT)

FAX:03-3481-1937

E-mail: jcoss@nite.go.jp (JCSS,ASNITE-NMI,ASNITE 校正)

or jnla@nite.go.jp (JNLA, ASNITE-IT)